

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年12月24日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構

北海道東北グループ 総括長 梶野 浩司

1 調達内容

- (1) 調達件名 独立行政法人国立病院機構旧八雲病院
産業廃棄物収集運搬・処分業務等一式
- (2) 調達案件の仕様等
国立病院機構旧八雲病院敷地内における産業廃棄物の収集運搬業務及び処分業務
について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第百三十七号）及
び関係法令で定める方法により実施するもの。（詳細は仕様書のとおり）
- (3) 履行期間 契約締結日から令和3年3月26日まで
- (4) 履行場所 北海道二海郡八雲町宮園町128番地、同出雲町60番地
- (5) 入札方法
 - ① 入札金額については、(3)に定める履行期間に行う(1)調達件名の履行に要す
る一切の費用を含めた金額とすること。
 - ② 入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積
もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - ③ 第一交渉権者の決定については、予定価格の制限の範囲内で入札した価格に基づ
く交渉順位を付し、第一交渉権者を決定する。

2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第5条の
規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であっても、
契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該
当する。
- (2) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和1、2、3年度全省庁統一参加資格において「役務の提供等」のA、B、C又
はD等級のいずれかに格付され、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 入札書等の受領期限の日から開札の時までの期間に当機構の理事長又は経理責任者
から指名停止を受けていないこと。
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去3年間におい

て虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。

- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (7) 独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成27年規程第63号）第2条各号に掲げる者でないこと。
- (8) 産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有する者であること。
- (9) 環境配慮への取組状況等に関し入札説明書に掲げる入札適合条件を満たす者であること。

3 入札書等の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒063-0005
北海道札幌市西区山の手5条7丁目1番1号
独立行政法人国立病院機構北海道医療センター内 旧八雲病院事務処理室
電話011-611-8111 内線1852
- (2) 現地説明会の日時及び場所
令和3年1月 5日（火） 11時00分より
北海道二海郡八雲町宮園町128番、同出雲町60番
独立行政法人国立病院機構 旧八雲病院
※入札参加予定者が現地確認等を希望する場合に実施する。
- (3) 審査書類の提出場所
(1)の場所に提出すること。
- (4) 審査書類の受領期限
令和3年1月12日（火） 12時00分
- (5) 参加資格の判定結果及び掲示場所
令和3年1月13日（水） 15時00分
独立行政法人国立病院機構北海道医療センター 掲示板
- (6) 入札書提出場所
北海道札幌市西区山の手5条7丁目1番1号
独立行政法人国立病院機構北海道医療センター内 旧八雲病院事務処理室
医療専門職 高橋
電話011-611-8111 内線1852
- (7) 入札書等の受領期限
令和3年1月14日（木） 17時00分
※ 郵送の場合は、当日必着とする。
- (8) 開札の日時及び場所
令和3年1月15日（金） 11時00分

4 その他必要な事項

(1) 入札及び契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に2(3)の証明となるものを添付して入札書等の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約の相手方の決定方法

本入札公告及び入札説明書に従い、書類・資料を添付した入札書を提出した入札者であって、競争参加資格及び仕様書の要求、要件を全て満たし、契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価額を決定する。

ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(7) 再委託の制限

委託する業務の全部を一括して他に委託してはならない。

業務の一部を再委託する場合は、契約の締結前にあらかじめ書面で提出し、経理責任者が承認した場合において契約を締結することができる。

(8) 詳細は入札説明書による。